

令和 8 年度 第 1 回糸魚川警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 19 日（金）午後 3 時 30 分から午後 5 時 00 分まで		
開催場所	糸魚川警察署講堂		
出席者	委員 (定数 6 人)	山口会長 野本副会長 斉藤委員 比護委員 見邊委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 5 人
	警察	加藤署長 粕谷副署長 松井会計課長 岡田生活安全課長 長谷川地域課長 伊藤刑事課長 鈴木交通課長 警務課長 警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 5 月末現在における管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

第 1 地域の情勢に応じた犯罪抑止対策の推進

1 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進

- (1) 各種研修会、集会における広報・啓発
防犯組合の集会、町内の会合、企業の研修会等に参加して防犯講話を行い、被害防止の広報・啓発を行った。
- (2) 年金支給日における被害防止広報・啓発
年金支給日（4 月 15 日、6 月 15 日）に金融機関やスーパーマーケットにおいて被害防止広報・啓発を行った。
- (3) 特殊詐欺被害防止店舗等への署長感謝状の贈呈
特殊詐欺被害を水際で防止した金融機関、コンビニエンスストア及び個人に対して署長感謝状を贈呈した。
- (4) 各種広報チラシの作成・配布
国際電話を使用した特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の被害を防止するため、各種チラシを作成・配布し、広報・啓発を行った。

2 進学・進級時における少年非行防止対策の推進

(1) 地域行事、イベントにおける少年非行防止広報の実施

「糸魚川けんか祭り（４月10日）」、「クラシックカーミーティングin糸魚川（５月３日）」において、少年警察ボランティアと協働して少年非行防止広報とパトロールを実施した。

(2) SNS適正利用講話の実施

高等学校に出向き、全校生徒に対してSNSの適正利用について講話を行った（４月23日）。

3 安心感を高める街頭活動の推進

(1) 地域警察官による街頭活動の強化

○ パトロール活動、通学路における登下校時の見守り、巡回連絡及び交番前の見張り勤務等の警察官の姿を見せる街頭活動を継続的に推進し、地域の安全・安心確保を図った。

○ 「糸魚川けんか祭り（４月10日）」において、所要の警備を行い、雑踏事故を防止した。

(2) 山岳遭難事案の発生に伴う捜索活動の実施

バックカントリースキーヤーの遭難事案、山菜取りの遭難事案を認知し、直ちに山岳遭難救助隊員等による捜索・救助活動を実施した。

(3) 犯罪検挙活動の強化

事件検挙活動を推進し、犯人の検挙等を通じて地域の安全・安心の確保を図った。

第2 交通事故防止対策の推進

1 春の全国交通安全運動の実施（４月６日～15日）

(1) 交通指導取締りの強化

可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施するなど、期間中、交通指導取締りを強化した。

(2) 広報啓発活動の推進

スーパーマーケットや金融機関前において、利用者に対して、チラシを配布しながら交通事故防止の広報・啓発を行った（４月15日）。

2 高齢者の交通事故防止対策の推進

(1) 出前型交通安全教室の実施

警察が積極的に高齢者サロンへ出向き、加齢による身体機能の変化と交通事故防止について広報・啓発を行った。

(2) 反射材の配布と注意喚起

高齢者の交通安全講習等において、夜光反射材を配布し、交通事故防止の注意喚起を行った。

3 自転車安全月間（５月）への取組など、各種事故防止対策の推進

(1) 自転車利用者に対する広報・啓発及び指導取締り

○ 自転車安全月間の期間中、通勤・通学、帰宅時間帯に合わせ、自転車利用者が多い県道等においてチラシの配布による広報・啓発や自転車指導警告カードの交付等による指導取締りを実施した。

○ 高等学校に出向き、全校生徒に対して自転車の交通ルールについて講話を行った（５月11日）。 ○ 小学校に出向き、児童に対し、交通ルール指導と自転車の安全な乗り方に関する実技指導を行った（４月21日）。 (2) 飲酒運転取締りの強化 週末の深夜、糸魚川駅前等において検問を実施するなど、飲酒運転の取締りを強化した。
諮問
署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。 1 地域の情勢に応じた犯罪抑止対策の推進 (1) 安心感を高める街頭活動の推進 (2) 祭礼・イベント等における雑踏事故の防止 (3) 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進 2 交通事故防止対策の推進 (1) 夏の交通事故防止運動の実施 (2) 主要幹線道路における交通事故防止対策の推進 (3) 高齢者の交通事故防止など、各種交通事故防止対策の推進
答申
糸魚川警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。
意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）
1 交通事故防止のため、子供の頃からの継続した交通安全教育の実施をお願いしたい。 ○ 交通事故防止のため、積極的に取組んでまいります。 2 防犯アプリ「にいがたポリス」の情報配信により、地域の事件事故等の発生が早くわかるようになった。引き続き地域住民への情報発信をお願いしたい。 ○ 今後もタイムリーな情報発信に努めてまいります。
速度等取締り指針の策定
交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

【令和8年度第1回糸魚川警察署協議会の開催状況】

